

## インターネット上で開催する研修会等の認定について

新型コロナウイルスの影響により、CPD プログラムの講習会や見学会を会場に集まって実施することが困難な状況が続いています。

JIACPD では従前より、インターネット上での研修会等も CPD 認定プログラムとして認定しています。

認定のために必要な注意点をまとめましたので、下記に沿ったプログラムの計画及び申請をお願いいたします。

### <インターネット上での研修会等をプログラム申請する際の注意点>

1. 「会場名」欄には、Web 形式であることを明記してください。  
例) Zoom オンライン、Teams オンライン、GTM オンライン 等
2. 「会場所在地」欄は「インターネット」を選択してください。
3. 「概要」欄には、研修内容のほか、アクセスの仕方や出席者確認方法を明記してください。出席の確認は電子記録の情報をもって行います。  
例) 「開始時にオンライン上の画面で顔と氏名を確認する」  
「システム上の、本人であることを確認できるアクセスログで参加者を特定する」  
等
4. 「詳細ページ URL」欄には、実際に研修会に参加するための URL (Web 招待等) は**載せない**てください。この欄はプログラムの詳細が掲載されている URL を記載するものです。ご注意ください。
5. 企業内研修における確実な実施を確認する資料について  
企業内研修は、一般プログラムの認定要件に加えて、原則、下記資料の保管が付加要件となっています。  
・研修資料（又は講義録）と研修実施中のスクリーンショット 2 カット以上（①およそ全体人数が把握できるカット、②講師が映っているカット）または、講師及び受講者の入退室等の記録資料。  
ただし、参加者の IT 環境等により、システム上顔写真が撮れないといった、やむを得ず、原則によりにくい場合は、アクセスログを写真に代えることができます。  
・「責任者」が適正に管理した出席者名簿又は電子記録。